

午後3時15分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、内海下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○内海局長 皆様、こんにちは。

下水道河川局長をしております、内海と申します。

今日はどうぞよろしく申し上げます。

本日はお忙しい中を岡山市浸水対策推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、今年度の浸水の状況でございますが、幸いにも大きな浸水被害はございませんでした。

しかしながら5月28日には総雨量135mmという、まとまった雨が降ったわけでございますが、12時間降雨では127mmとなり、「平成30年7月豪雨」、これを超えるような雨でございました。

こうした大雨に備えまして旭川合同堰からの取水を取り止めなど、「用水路の事前水位調整」こういったものにも取り組む事によりまして、これまでには浸水していたような雨でも浸水被害を防ぐ事ができました。

大きな浸水被害が発生した「平成30年7月豪雨」、これを上回るような雨であっても皆様方と議論させていただきましたソフト対策、こういったものが大変重要なんだという事を改めて認識したところでございます。

本日の案件でございますが、「岡山市浸水対策推進連絡会議および協議会のスケジュール」、それから「行動計画の来年度の取り組み目標について」でございます。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、本市の浸水対策に係る取り組みに反映させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、今回から新たに委員に就任いただきました国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 流域治水課の田宮委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○田宮委員 1月から岡山河川事務所の流域治水課に着任しました田宮と申します、よろしくをお願いいたします。

この国土交通省、数年前から流域治水といった事を掲げてあらゆる関係者が共同でといった感じで進めておりますけれども、こういった形で様々なジャンルの方が来られているのが大変勉強になるかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日は清水委員がご欠席ですが、9名ご出席をいただいております、委員数が過半数に達していますので、会議は成立している事をご報告させていただきます。

議事に入る前に配布資料を確認させていただきます。

お手元の資料は「会議次第」。「本協議会の委員名簿」。

資料1といたしまして「行動計画の進行管理スケジュール」。

資料2といたしまして「浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み目標」。

資料3「岡山市浸水対策行動計画 取組み状況一覧表」。

引き続きまして、参考資料1「浦安11号雨水幹線（2工区）の概要について」。

参考資料2、裏面になりますけれども「耐水化計画に伴う耐水診断について」。

参考資料3「道路・公園損傷等通報機能の運用状況について」。

参考資料4「田んぼダム パンフレット」。

参考資料5「ワンコイン浸水センサの実証実験について」。

最後に資料4といたしまして「岡山市浸水対策行動計画 取組状況チェックシート」が付いてございます。

委員の方々には「令和6年度第1回岡山市浸水対策推進協議会 会議録」を配布させていただいております。

資料は揃っていますでしょうか。

なお、委員名簿に記載の職名など、ご変更はございませんでしょうか。

ここで一つお願いがございます。

会議録を作成するにあたりまして、発言者の確認の為に発言される方々には発言する前にお名前をご発声するようにご協力をお願いいたします。

それでは西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくをお願いいたします。

○西山会長 はい、改めまして会長を務めます西山でございます。

すみません、着座にて議事進行させていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

ご議論いただきます前に、この会議は原則公開する事になっております。

特別非公開の方が望ましいという場合は非公開にできるという事になっております。

事前に皆様のお手元に資料が届いていると思いますが、委員の皆様、中を見ていただきまして、特に非公開にしなければいけない内容も無いと思いますので公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます、それでは公開とさせていただきます。

そして、傍聴希望者がありましたら、傍聴を一括して許可しますので、事務局の方で随時対応よろしく申し上げます。

〔傍聴者入室〕

○西山会長 本日の案件は、お手元の次第通りですが、議事の前に前回協議会の会議録、これですね。各委員の皆様、何かご意見はございますでしょうか。

これ、見ていただいておりますね、事前配布しておりますね。

意見がないようでしたら、これにて了承という事で、署名人である辻本委員に後日、署名・捺印をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それともう一人、国交省から来ている高橋委員が署名人だったんですけれども、交代されましたので事務局で別途対応とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

改めまして、本協議会の会議録署名人、これを指名させていただきたいと思います。岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、これに基づきまして会長が指名する事になっております。

今回、川上委員・西村委員、お願いしたいと思います。

よろしいですか。

○川上委員 はい。

○西村委員 はい。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは議事次第に基づいて、議事を進行していきたいと思いますが、まず議事1「岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュール」。

これ説明をよろしくをお願いいたします。

○都築課長 はい、岡山市下水道河川計画課の河川防災担当課長、都築です。

よろしくをお願いいたします。

それでは資料1をご覧ください。

A4横型カラーの、真ん中に丸が描いてあるものです。

「岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについて」をご説明いたします。

6月に開催された今年度の第1回岡山市浸水対策推進協議会でもご報告させていただきましたが、岡山市では平成29年4月施行の「岡山市浸水対策の推進に関する条例」に基づき、局を越えた様々な浸水対策に取り組んでいます。

「行動計画」を作成し、各施策の段階的な確認や、進行管理を目的とし、こちらに示した年間スケジュールで運用しています。

行動計画に基づいた連絡会議及び協議会は「春」と「秋」の年2回開催しております。

本日は図の左下になり、「来年度目標設定」がその内容となっています。

10月に開催した幹事会において、各局の事業課の皆さまに様々な取組みの来年度目標をお示しいたいただき、12月開催の連絡会議でその内容を報告いたしました。

本日は、その内容を私の方からまとめて報告させていただきます。

年間スケジュールでいきますと協議会は12月の開催となっておりますが、日程調整の結果、本日の開催となりました、ご了承ください。

○西山会長 ありがとうございます。

今回の協議会の位置付けですが、「来年度の目標設定」、これがこの位置付けでございます。ご確認よろしく申し上げます。

田宮委員、遠慮なく発言していただいて結構です。

○田宮委員 はい。

○西山会長 ご確認よろしいですか。「来年度の目標設定」ですので。

P D C A サイクルに近い形になりますので、しっかり皆様、活発な議論よろしく申し上げます。

それでは議事2ですね、「岡山市浸水対策行動計画の来年度の取り組み目標」。

先ほど言いました「来年度の目標設定」がこの協議会の議題ですので、早速資料2が取り組み目標という形でまとめていただいております。

それでは事務局、説明よろしく申し上げます。

○都築課長 はい、河川防災担当課長です。

資料2をご覧ください。

この資料、A3カラーの資料ですが、ここでは基本計画における「浸水対策の取り組み方針」として分類されている、「1 河川・下水道の整備」、「2 流域対策」、「3 減災対策」、「4 避難対策」、それぞれに、令和6年度と令和7年度の主な取り組み目標を併記しています。

赤い字で書いてあるのは時点修正や新たな取り組みの部分でございます。

主な取り組みについて見やすく一枚にまとめたのが、このA3「資料2」でございます。

次のページ、資料3は取り組み目標の一覧表となっております。

行動計画に掲載されている施策ごとの「短期目標」と「中期目標」、および「6年度」と「7年度」の取り組み目標を併記しています。

なお、表の中で「短期目標設定率」というのがありますが、これは定量的な指標が設定可能な取り組みについて、短期目標を達成した場合に概ね30年後の長期目標に対する進捗率というのをパーセントで表したものです。

それと今回参考としまして、前回に協議会で報告しました令和5年度末時点での進捗率を表の右端に掲載しましたので、各施策の進捗状況の参考にしていただければと思います。

一覧表に続きまして、今回の説明がわかりやすくなるように、参考資料というのを五つ付けております。

これはちょっと説明の途中で随時ご覧ください。

参考資料の更に後ろには、資料4としましてチェックシートを付けております。

定量的指標の目標値の根拠、取り組み施策ごとの取り組み状況となっております。

年間を通しての取り組み状況の管理は、このシートによって行っております。

本日の説明は、時間の都合もございまして、幹事会で各事業課よりご報告いただいた来年度の取り組み目標の主なものについて、資料3の一覧表、この中から抜粋して、できるだけ簡潔に報告させていただきます。

参考資料や資料4のチェックシートも併せてご覧いただければと思います。

それでは一覧表をご覧ください。

まず施策名の所に青色で着色しております「1 河川・下水道の整備」から説明します。
主にハード整備となります。

左端の番号 1 番「倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備」です。

倉安川の河川改修事業は中区地域整備課で事業を進めていただいております、現在一次改修が約 99.5%完了しています。

7 年度以降は二次改修を実施する事で、さらなる流下能力の向上をめざしています。

2 番「流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策」です。

河川関係排水機場の新設と、既設排水機場の長寿命化対策を行うものです。

新設排水機場については、山崎排水機場の整備、長寿命化の工事としましては米田・植松・熊谷川の更新工事を今年度に引き続き実施してまいります。

3 番、「重点地区の下水道整備の浦安排水区」についてですが、こちらは参考資料 1、見ていただけるでしょうか。

令和 7 年度目標としまして、平成 30 年から、継続しております「浦安 11 号雨水幹線（1 工区）」を完了、及び貯留管としての暫定供用開始を挙げています。

また、今年度に着手する 1 工区の上流側の 2 工区ですが、こちら 2.4 Km の本格実施についても併せて取り組み目標としています。

一覧表にお戻りください。

4 番「西排水区」、こちらにつきましてはしばらく動きがなかったのですが、令和 7 年度には、新たな短期目標の一つである平田ポンプ場の耐震補強と改築更新のための「設計業務に着手する」というのを取り組み目標としております。

少しとびまして、9-1 番です。

こちらは、平成 30 年 7 月豪雨被害を受けて、浸水対策の重点地区に位置づけられました津島排水区となります。

次は参考資料 5、ワンコインセンサの参考資料なのですが、ここの設置概要図、平面図を参考にご覧いただければと思います。

こちらの地区では、既存の万成ポンプ場用地内でのポンプの増設、それと岡山大学の北側地区の浸水解消を目標とした岡大構内への雨水幹線の新設、これを計画しております。

今年度目標としていた法手続については、10 月に完了したため、令和 7 年度については、雨水幹線の占用手続を始め、ポンプ場の設計業務の実施を目標としております。

青色着色の部分は以上です。

よろしく申し上げます。

○西山会長 はい、一旦ここで取りまとめに入りたいと思います。

細かい所は随時見ていきたいんですけども、大体 4 区分しています。

色によって区分していると。「河川・下水道の整備」、「流域対策」、「減災対策」、「避難対策」。その内の「河川・下水道の整備」の部分の説明をいただきました。

これも公開になるんですかね。

いつも公開してましたっけ。

○都築課長 はい。

○西山会長 これも公開。

○都築課長 はい。

○西山会長 それか、ホームページでダウンロードできて見れる。

議事録だけしか見れないかな。

○都築課長 ホームページには載せてないですけども。

○西山会長 ないの。

○都築課長 例えば、マスコミの方とかには普通にお渡しして。

○西山会長 資料2も、別にどこにも見せていない、これも。

○都築課長 これも、希望される所には別に何も隠してはいない。

○西山会長 いやいや、そういう意味じゃなくて、一般の人が見れる資料ではない。

○都築課長 ホームページには。

○西山会長 一般市民の人がチェックするには、どこでチェックするんですかね。

これが随時更新されていくのかな、でもないね、議事録で確認か。

○都築課長 そうですね、この資料そのものをホームページに載せてチェックしてもらっているというのではない。

○西山会長 分かりました。

委員の皆さん、いつも言いますけれども、ぜひ市民目線に立って色々確認していただいて。

これ、浦安地区とか出てくる、いつもどうしてましたっけ。

やっぱり浦安の人は知りたいだろうと。

ちょっと進捗率とかね、関わってくるんですけども。

また後でちょっと確認します。

まず、委員の先生方から、皆様からご意見を承りたいと思います。

改めまして見ていただきまして、ここどうなっているのか、或いは文言が分からない所などでも結構です。

ぜひ市民目線に立ってご発言いただきたいと思います。

何かございますでしょうか。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 すみません、ワンコインセンサの実証実験。

○西山会長 これ、後で触れます。

○徳田委員 後。

○西山会長 早速、突っ込みが入って。

ちょっと岡山大学が絡んでいるので、答えづらいので後で。

減災か、そこら辺でやります。

ありがとうございます。

はい、西村委員。

○西村委員 西村ですけれども、参考資料1の、浦安幹線の最終的な吐き口っていうのは、阿部池に出るんですか、それとも湾側に出るんですか。

○中村課長 はい。

○西山会長 はい、中村課長お願いします。

○中村課長 はい、下水道河川計画課 中村です。

暫定で貯留管運用をしております、ここに溜めた水については既存の浦安ポンプ場を介して兎島湾の方へ排水する計画となっております。

○西村委員 海域へポンプで排水する。

○中村課長 はい。

○西村委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 よろしいですか。

はい、辻本委員。

○辻本委員 すみません、ちょっと資料の見方を教えていただきたいんですが。

岡山大学の辻本です。

1に関する所で、工事の設計と、工事の着手との関係をどう見たら良いのかなと思ひまして。

例えば、令和6年度 北区に「横井浸水対策 詳細設計」とあるんですが、令和6年度に設計が完了して、7年度に工事が始まるという事かなと思って見ておりまして、それが一覧表の9-2に該当するのかなというふうに見ているんですが。

一方で例えば、令和7年度の北区の津島排水区的设计は、この後いつ工事があるのかとか。

それぞれの地区について、いつ工事の設計をして、いつ着手して、完成がいつ頃なのかという、その全体像が見えると良いなと思っているんですが、そのような資料っていうのはありますでしょうか。

○西山会長 これは、後の資料の見方ですね。

事務局どうですか。

もちろん中期とか、短期とかありまして。実は辻本委員も途中から、それとも、もう一年くらい経つかない、来ていただいて。最初の計画を聞いていらっしゃるのこの質問が出たんですが、全体像をどこで見たいんだと。

どれを見たら。極端な事を言うと、言葉ですね。

この「概ね順調」とか、「何%の進捗」が掛かってきますので、この資料4ですね、ごめんなさい、資料4なのかな。

ちょっと説明していただけないかね。

はい、中村課長で良いですか。

○中村課長 はい、下水道河川計画課 中村です。

資料4という事で、資料4の最初のページをめくって、取り組み状況のチェックシートっていうものを用意しております。

これを一枚めくっていただきますと、黄色いカラーが載ったページが入っておりまして、これを一つ一つの項目ごとに作っておりまして、ここにこれまでのものと、今年度が黄色い年度になります。

その先について、予定を矢印で入れたり、下の欄外の所に文字で表現をしたりというところとしております。

将来的なところというのは、この資料で見ていくという事になります。

○西山会長 これ、やっぱり資料4と一緒に説明した方が良かったですね、この赤の項目は。

○中村課長 そうですね。

○西山会長 次回からちょっとそれ気をつけないと駄目ですね、当然そういう質問出ますよね。

この辻本委員の言葉、質問を拾ってですけれども、「詳細設計」と「工事着手」の関係。

○中村課長 はい。

○西山会長 例えば、どの項目でも具体的に言っていたので良いので。

浦安11号幹線は、もう工事着工ですけれども、「詳細設計」その次ですね、平田ポンプ場。

詳細設計を実施してありますけれども、今年度の目標が「詳細設計を実施」ではないですね。

一連の計画の中で詳細設計の段階に来たという事ですよね。

○中村課長 平田ポンプ場の事でしょうか。

○西山会長 はい。

今年度の目標設定のところで、今年度、詳細設計をするというのが目標設定かという質問に置き換えても良いと思うんです、辻本委員の聞きたいのは。

○中村課長 あの。

○西山会長 はい、お願いします。

○中村課長 はい、下水道河川計画課 中村です。

平田ポンプ場につきましては、ここまで下水道のハコモノ施設につきましては、複数あるものを優先付けて、耐震診断ですとか長寿命化、そういった観点でこれまで各種の検討を進めております。

平田ポンプ場については、ここでその順番が来て、来年度着手をするというようなものでして、そういう意味ではこれまでの作業と連続して進んでおる中で具体的な作業が見えてきておるという事で、ここに特出しをしているというようなステージとなります。

○西山会長 いや、細かい事ですけれど、あえて聞く、ここで38%とか出されると。

本来は年度ごとのここまで行くという目標が、その年度でできていたら100%でも良い

んです。

全部の中の38%まで来た、そういう感じですよ。

○中村課長 はい、下水道河川計画課 中村です。

○西山会長 はい、中村課長、こっちでお名前呼びますので。

○中村課長 すみません。

この平田の方につきましては、対象としております設計が耐震補強とそれから設備の改築更新っていう物を対象にしておりまして、今ある物を新しくしたり、地震に強くしたりっていう内容になりますので、ここの39%っていう数字があるところというのを、この機械が据わっている事で、その排水区に対して幾らの面積をカバーできるかという数字になります。

そういった意味では、今ある物を更新したり、耐震化するという事になりますので、この工事で39%という数字が動くというものではないというような整理になります。

○西山会長 そうなんです。

この目標もちょっと分かりにくいと言え、分かりにくいですね。

要は重点チェック、その排水を何とかしたいというもので、カバー率みたいなものですかね。

○中村課長 そうですね。

○西山会長 イメージは。

○中村課長 面積で進捗率というものを表現しておりますので、新たにポンプ場ができるとか、そういう事になりますと数字が上がっていくんですけども、例えばその上の浦安排水区の所につきましては、今64%というのが第2次短期目標というふうな数字で挙げております。

それに対して今が34%。第1回の協議会報告の進捗率が34%となっておりまして、それが第2次短期目標の設定率という所をご覧いただくと64%という数字に挙がっていると思います。

これは今進めております浦安11号の1工区、先ほど参考資料1でちょっと簡単にご説明をさせていただいたんですけども、これができる事でカバーできる排水区の面積を換算すると64%まで上がると。

○西山会長 これもやっぱりちょっと事務局、議事録に残しておいてください。

これ辻本委員の疑問、気が付きませんでした。

やっぱりこれハードは資料4、同時に説明するようにしましょう。

全体の計画を言ってその中でという、特に青い所ですね、次回から。

項目も少ない所ピックアップしてもらっているんで、全体計画がどこまで行ったかというのを、やっぱり同時に資料4を見ておいてくださいじゃなくて、これ使ってちょっと説明するよう、全部じゃなくても良いです。

使った方が分かりやすいというのがあったら、次回から資料4を使うようにいたします。

せっかく付けてもらっているところですので。

そういう事で次回の説明会まで。

辻本委員よろしく。

○辻本委員 ありがとうございます。

○西山会長 資料4には全体見れば分かるという事なんです。

○辻本委員 はい、確かに。

○西山会長 じゃあちゃんと説明しろよという事で承りました。

○辻本委員 すみませんでした、確認不足でした、ありがとうございます。

○西山会長 すご指摘と取りました、ありがとうございました。

ほか、何か気になる所ございませんか。

○都築課長 先ほどの、資料の公開という点なんですけれども。

○西山会長 はい。

○都築課長 この資料は議会の委員会の方にも説明をしておりますので。

○西山会長 委員会。

○都築課長 そういう点ではこれを世には出しているという。

○西山会長 まあ、住民は見ようと思えば見れる。

○都築課長 まあ、そうですね、という形になります。

○西山会長 何か、重点地区はやっぱり気になっていただいている方が多いので、何か少しハードのアピールをした方が良いでしょうな気もしますけどね。

遅れているのは出したくないですけれども、良く行ったのは出しても良いかと思うんですけど。

○荒木部長 会長よろしいですか。

○西山会長 はい、荒木部長。

○荒木部長 下水道施設部長の荒木と申します。

次回からはお手元に浸水対策の整備計画をお渡しします。

それが基本的には全体像になってございますので、それを見ながら疑問点等をご説明させていただきますのがよろしいかなと思います。

○西山会長 前は配っていた。

すみません、紙ベースなんでね。

○荒木部長 はい。

○西山会長 すみません、私も気をつけます、はい、ありがとうございます。

気になる所ございませんか、大丈夫ですか、何でもいいですけど、市民目線でぜひ。

皆さん、長寿命化って分かります。

大丈夫ですか、ちょこちょこ出てくる「長寿命化計画」。

これは取り換えたりしないで、今ある物をずっと寿命を延ばして使い続けていく、言葉が悪いですかね、そういう事ですよ。

いつか更新出るんじゃないですか、そうでもない。

耐用年数って決まってないんですか。

○都築課長 今の、川の排水機場について申しますと、今ある施設をこういう長寿命化企画で調査しまして、優先順位の古い順から、概ね50年とか経っている物もあるんで、そういう物から更新掛けていって。

更新掛けいっている間に今の物もまた何年も経ってくるという。

それで更新がまたサイクルになってくるんですけれども、概ね50年以上経つとそういう検討は必要だと、まだ故障はしていなくても。

故障したらその都度対応はしますけれども、故障する前に対応するという点では、こういう長寿命化で調査して、優先順位を付けて更新工事をしていくという形にしております。

○西山会長 もう50年以上も増えてきている。

年々増えますけれども、どれくらいあるんですか、50年以上経つ排水機場とポンプ場と。

○都築課長 ちょっと、下水のポンプ場はたくさんあるんであれですが。

○西山会長 すみません、突然会長が質問をして。

辻本委員が全体を教えろというから、全体の中の長寿命化と新規と。

はい、荒木部長お願いします。

○荒木部長 荒木でございます。

下水道のポンプ場については、50年経っている物は抱えていないはずで。

随時更新をしてきてございますので。

先ほど言いました50年というのも、構造躯体なら50年。

ただ施設関係は7年とか15年もありますし、それは基準なんですけれども、使っている内に長くもつ物とか、意外と早く壊れる物とか色々ありまして、我々の持っている長寿命化計画ではそれぞれの寿命と言いますか、健全度に応じて早く変えた方が良いとか、そういった事は行っております。

具体的には旭西処理区の天瀬ポンプ場ですとか、笹ヶ瀬ポンプ場といった所が非常に古い状況になってございますが、それは随時ポンプ施設等の更新を行って現在も使い続けているような状況でございます。

○西山会長 すみません、これは私が言う事じゃないかもしれない。

実は2番の長寿命化計画の下に「更新」って出てきているんですよ。

長寿命化計画って言いながらも施設更新工事継続、更新工事発注となっているので。

これは「取り換える」という意味の更新じゃなくて、長寿命化ですから一部部品の更新という形、でないとならぬんですよ。

○都築課長 その状況・状態を見まして、換えなきゃいけない部品でありますとか、エンジンそのものにも大分手を加えなくてはいけない物とか、ポンプを一回ばらして中をしなくてはいけないものとか、色んなパターンがありまして。

○西山会長 だから、ちょっと更新工事継続っていうのが赤字で書いてくれているでしょ、2番。

○荒木部長 よろしいですか。

○西山会長 はい、荒木部長。

これ言葉、これで良いんですか。

○荒木部長 長寿命化計画というものを策定する中で、「もう全部更新した方が良いぞ」というポンプ場については「更新工事」って、工事名でそれを出してるだけであって、全体像としては長寿命化計画という形でやっています。

非常に言葉使いが、長寿命化計画なんですけれども、全部取り換えてしまう更新の方が良いだろうという事になったポンプ場については「更新工事」という名前で工事を出しているという事で良いのかな。

○西山会長 この更新工事は赤字で書いてある「工事継続」は取り換え。

参事監すみません、河原参事監。

○河原参事監 ざっくり言うと、長寿命化計画というのは我々の体で言うと、しっかり健康診断して、「できるだけ早目に健康診断して悪い所は痛くなる前に治して長生きしましょう」というスタンスで例えばポンプ場のポンプを診てあげる。

本来、法律上で15年とか20年とかで更新しなさいっていう。

要はもう減価償却が済んじゃうよって期間が決まっているんですけど、それを僕らとしてはできるだけ長く使いたいんですけど、メンテナンスはしないとやっぱり壊れちゃうんですよ。

それをできるだけ事前に保全をしてあげる事で20年の減価償却の切れる、法的に決められている期間を25年、30年使ってください、若しくは使いましょう。

要は「財政的には長生きしてもらおう」という事で。そういう意味での長寿命化計画っていうのを一括りに言っています。

だから物によってさっき説明があったように、部品だけ替えられる物もあれば、物をもうそっくり替えちゃうって場合もあるし、どうしても50年も100年も経つと、幾ら健康診断して保全しても元がもたなくなっちゃうので、70年後くらいには全部替えちゃう。いずれしても長生きをして使ってもらおうという事を、「長寿命化」という風に一括りに言っている。

簡単に説明すると「長寿命化」とってそういう意味です。

○西山会長 すみません、会長が要らない事を言ったかも、言われてみればそうだなと思って。

「更新」とっていうのと「長寿命化」と含めて、はい、分かりました、ありがとうございます。

○河原参事監 はい。

○西山会長 ちょっとハードは全体計画を見せなきゃ駄目ね、良く分かりました、ありがとうございます。

ほか、何かよろしいですか。

先に西村委員。

○西村委員 はい、9-2なんですけれど、「遅れ」ってなっているんですが、これはどういう原因の遅れなのでしょう。

○西山会長 はい、中村課長。

○中村課長 はい、9-2、重点地区の横井の方になります。

こちらの方につきましては、現在予定をしております用地交渉の方が難航しておりまして、そういった面での当初の予定から考えますと「遅れ」という評価とさせていただきます。

○西山会長 もういよいよ「変更」って書いてほしい。

まあ予定ですけれども、事業計画変更予定まで来ちゃって。

○中村課長 事業計画変更予定、これは用地の方が、見通しが立てば、これは法手続きをしまして、ポンプ場用地としての位置付けを行うプロセスに入っていきます。

現在も交渉中という事で、この変更予定というのは近々に用地交渉がまとまったとした時に、速やかにこの都市計画決定・事業計画変更というものに入っていくように予算措置もして整えているという事で記載をしております。

○西村委員 今年度進みそうだという感触なんですか。

○中村課長 中々ちょっと、そこら辺は答えがしづらいところがございますが、ちょっと相手のある事ですので、どういう風に状態が変わっていくかっていうのが予見できないところもございます。

急遽話がまとまるようになった時に、こういう都市計画決定・事業計画変更予定っていうのを準備しておかないと、そこで余分な期間っていうのを費やすことになりますので。

まあ相手のある事ですので中々、今もそういう目安が立ったという事は、この場ではお答えする事はできないんですが、準備は整えておるという表現とさせていただきます。

○西村委員 別の用地を考えると、そういう事は。

○中村課長 よろしいですか。

○西山会長 はい、中村課長どうぞ。

○中村課長 そういった選択肢も確かにございますが、この横井の排水区につきましては、その候補地というのにも限られておりまして、地形的な観点から言いますと、今予定しておる所というのが、非常に水が集まって来やすい、ポンプ場としての効果が発揮しやすいというところがございますので、まだここで設置するのを諦める段階ではないと判断しまして、交渉を継続しておるといふ事となります。

○西山会長 西村委員、何かコメントはございますか。

○西村委員 交渉していくのは良いんですけど、ただ「交渉します、交渉します」で1年先、2年先って行くのであれば、今の内から新しい候補地の検討とかも入った方が良いんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○中村課長 はい。

○西山会長 中村課長。

○中村課長 はい、そのようなご意見もいただく事がございまして。

具体的に代替地という事も検討した事もあるんですが、どうしてもポンプ場だけで、今ここはポンプ場を据えると自然に水が集まってくるという地形ですので、ポンプ場を据えれば浸水対策の効果が発揮される事が見込まれるんですが、代替地の方でいきますとそこまで水が集まってこない地形となってきた、ポンプ場に合わせて導水管ですとか、そういったものの整備も必要になってくるところが見えておる関係で、今の段階ではここについて用地の取得を考えていくという方針としております。

変更するとなるとおっしゃるように基本設計、まず用地に合わせた計画をゼロから始めるという事になりますので、今切り替えても非常に時間が掛かってしまうというところで、ここについてはその用地交渉の状況とかも見ながら、総合的な判断として今はもう少し頑張ってみようという判断をしているというところなんです。

○西山会長 西村委員、進捗見守ってください。

○西村委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 また、随時計画が出てきますので、また次も0%だったら突っ込んでいただけますか。

本年度の計画はこれで進みたいと思います、ありがとうございます。

田宮委員、何かございますか。

○田宮委員 資料4の番号で言うと1番の「河川整備」の部分に関してお伺いしたいんですけども。

まず表の見方からではあるんですけど、「上段：当初計画」、「下段：実施」とかで、点線は「予定」みたいな感じだと思うんですけど、これ二次改修とかの河道掘削とかの、元々はその計画はなかったけれども調査の結果、実施する事になったみたいな、そういったものになるんですかね。

○西山会長 これ、どうでしょう。担当課長いけます。

○都築課長 はい、都築です。

この倉安川の一次改修・二次改修について、でよろしいですか。

○田宮委員 はい。

○都築課長 元々、一次改修終わらせて二次改修という予定は、予定通りでございます。

○田宮委員 予定通り、はい。

○都築課長 新たにこうすれば良いという状況が発生したというよりも予定通りですが、ちょっと長期に渡っておりますので、これを何とか進めたいという。

大きく計画は変えておりません。

○田宮委員 「水害統計」っていうのは、これはどういった内容になるんですか。

取り組み内容の、二次改修の所の一番下にあるやつは。

すみません、細かい所で。

○西山会長 これわかります、都築課長。

どの部分を言われている、この資料4です、これ「水害統計」って所ですね。

○田宮委員 そうです、はい。

○西山会長 これなんだという事です。

○都築課長 すみません、これ間違いかもしれない。

○田宮委員 ああ、大丈夫です。

○都築課長 河道掘削、二次改修を進めていきたいという表でありまして、何かの時に入っていたのか。ちょっと今から進める中で言うと、これは必要ないというか。

○田宮委員 分かりました。

これ進捗率は、これ前のページを見ると事業費か何かで管理されている形なんですかね。

○都築課長 事業費ですね。

○田宮委員 これどういった形を想定されていたものになるんですかね、元々計画みたいなものがあって、それを実施するのに必要な。

○都築課長 そうですね、倉安川全体計画がございまして、その全体事業費というのを今のところ概算で出ておりまして、それに対して今まで進んだ事業を単に。

○田宮委員 その掘削の方とかもこの計画の中に、ここやるっていうものが今進んでいる状況になるという。

○都築課長 そうですね。

○田宮委員 わかりました、ありがとうございます。

○西山会長 よろしいですか。

これ、国のあれが入っているんですか、予算・補助金だとか。

○都築課長 倉安川は入っています。

○西山会長 入っていますね。

よろしいですか、大丈夫ですか。

それでは次ですね、緑色の所に行きましょうか。

13番から30番ですね。

はい、またトピックの説明、よろしくお願いします。

○都築課長 はい、都築です、続けて説明します。

次に緑色着色、今言われたように13番からです。

2番の「流域対策」について説明いたします。

14番、「下水道施設の維持管理」ですが、令和7年度に引き続き、基本となります下水道ストックマネジメント計画に基づいた点検を行う予定です。

また、前回の協議会において、昨年度に実施した下水道施設（ポンプ場）の耐水化診断の結果についての質問がございました。

その結果については、参考資料を作っておりますので、後で資料の方で説明させていただきます。

○西山会長 はい。

○都築課長 16番、お願いします。

「雨水取水ゲートの遠隔操作化」についてです。

拡充箇所も含めて、令和7年度には、西大寺地区及び、先ほど報告しました浦安11号雨水幹線に設置する分水ゲート、これらを合わせて5基の完成を目標としています。

これにより、令和7年度までに39基のゲートを整備する目標としています。

17・18・19番、三つご覧ください。

既存ストックの有効活用のうち農業関係ですが、今年度に引き続き、電動化を含む樋門の改良工事、また流下支障箇所の用水路浚渫を実施してまいりたいと考えております。

併せて、台風などの到来予測時に農業者関係者の協力のもと、今年度については14回の用水路事前水位調整を実施しています。

来年度においても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

20番、「道路施設の排水機能確保のための維持管理」についてです。

昨年度より市民からの通報システム等を用いた、市民からの通報に基づく維持管理というのを行っていますけれども、令和7年度も引き続き、これを用いて対応させていただきます。

ここで参考資料3、ご覧ください。

○西山会長 参考資料3です。

○都築課長 はい。

○西山会長 お願いします。

○都築課長 今年度、第1回の協議会において、令和5年の8月の運用開始から3月末までの運用状況について少し報告をさせていただきましたが、今年度の梅雨時期を含む運用状況について報告させていただきます。

今年度は12月までに道路に関する連絡として約500件をいただいておりますが、そのうち浸水対策に関係のものというは5件でありました。

具体的に申しますと、道路損傷等通報機能を通じて、位置や写真等の情報を随時把握していますけれども、そのシステムによって損傷等の対応を効果的に行うというものであります。

資料には、実際にあった通報の事例をちょっと載せておりますけれども、落下物が側溝を塞いでしまったケースや、側溝の排水不良により、道路側溝から水が溢れているというようなケースを具体的に紹介させていただいております。

このような感じで市の方は把握する事ができます。

本通報システムにつきましては、新たにビラを作成し、配布するなどして、普及・啓発に努めているところでございます。

それでは一覧表に戻っていただきます。

21番、「緑化の推進」につきましては、今年度と同様に、令和7年度につきましても、

緑化推進フェア等でPR、市民に対して緑化の推進に努めてまいりたいと考えております。

22番、「森林の保全」という事で、林道、もしくは森林公園の維持管理についてですが、来年度も例年通り適切な維持管理を行ってまいります。

23番、「田んぼダムの取り組み」についてです。

こちらは、多面的機能支払交付金の中の加算メニューとして取り組みを進めているところです。

令和7年度に向けては、制度の周知を推進していきたいと考えております。

参考資料4で付けておりますのは、今広報に使用していますパンフレットです。

参考にご覧ください。

また、前回の協議会において、田んぼダムの効果・実績について質問がありましたが、現状としましては、面積としての実績以外には効果の検証というのは具体的にはできておりません。

ただ、農林水産省が公表している流出簡易計算プログラムの活用など、国やほかの自治体からの情報を注視し、定量的・定性的な実績等があった際には、また報告をさせていただこうと考えております。

ページめぐりまして、24番「市管理施設における雨水貯留浸透施設」のところですか。公共建築課の方で、令和7年度は、岡山中央中学校区公民館整備工事、こちらの方が約37m³。幡多幼稚園の幼保一体化整備工事、こちらが約70m³の雨水貯留浸透施設の設置を予定しています。

また、今後建て替え等を行う市管理施設での雨水貯留浸透施設の設置を推進してまいりたいと考えます。

26番「学校施設における雨水貯留浸透施設」です。

これについては、毎年5つの小学校に雨水タンクを設置する予定とし、来年度、累計で42小学校にタンクが設置される予定となっております。累計でございます。

また、タンクを設置した施設、小学校につきましては、出前授業を行って浸水対策の啓発を行う予定としています。

27番「透水性排水性舗装の採用」についてです。

主要な道路を改修する際には、車道部分を「排水性舗装」、歩道部分を「透水性舗装」というふうに整備してまいります。令和7年度は排水性舗装を2路線施工する予定としております。

28番・29番についてですが、「3,000m²以上の敷地に対する流出抑制施設の実施」という事で、28番は「公共施設」、29番は「事業者」という事になっています。このどちらにつきましても、雨水排水計画の協議を事前に行い、雨水貯留施設や流出抑制対策等の協議・指導をしていきたいと思っております。

これにつきまして、今年度もそうですが、来年度も引き続き協議をしてまいりたいと思いま

す。

緑色着色の部分は以上です、よろしく申し上げます。

○西山会長 これ、参考資料2はどうしますか、耐水化、ここでは良いですか。

○都築課長 そうですね、ここで。

○西山会長 ここで中村課長。

○中村課長 はい。

○西山会長 説明いただけますか。

○中村課長 はい、それでは前回の協議会の際にご質問をいただきました、令和5年度に実施した「下水道施設の耐震診断結果」について、ご報告をさせていただければと思います。

参考資料の2の方をご覧ください。

ハコモノ施設の耐水化については、そのフローにもございますが、令和3年度に実施した耐水化計画の策定業務。これにおきまして各施設の耐水化対策の方針決定をしております。

フローにあります、青白で着色しております方針決定。

ここで左、それから真ん中、それから右側という大きく三つの方針を決定、どれに属するかという事を決定しております。

令和5年度に行いました耐水診断といいますが、この内の一番左側になりますが、開口閉塞等の対策を行った結果、建築土木構造物に、右の簡易図がありますが、そちらの図にありますように、片側からの水圧が作用する事となる施設を対象に構造計算を行いまして、安全性を安定する。

そういったプロセスがフロー図の赤枠で示した耐水診断という事になります。

具体的には令和5年度には資料のその下、中ほどに「構造検討結果まとめ」という表がございます。

ここの所に建物として1から7としておるんですが、施設としては政津・桑野・巖井・笹ヶ瀬・当新田、この五つの施設に対してこの耐震診断を実施しております。

その結果という事でご質問をいただきまして、その結果につきましては、その右側をご覧くださいますと「土木（地中部分）」、それから「建築（地上部分）」、各々の水圧が掛かる事での構造計算の結果というのを一覧表でまとめておりまして、政津・桑野のポンプ施設、それから桑野の電気棟、それから当新田ポンプ場という、この政津・桑野・当新田っていう三つの施設について構造的にNGが出るという結果になっております。

残りの巖井と笹ヶ瀬の方につきましては水圧が作用しても現行の構造体でもつという事になっておりますので、先ほどの政津・桑野・当新田というものにつきましては今後耐水化対策を目指した詳細設計の方向に進んで行くというような事となります。

説明は以上となります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

では、この「減災対策」緑の部分。

委員の皆様からご発言お願いしたいと思いますが、順番はランダムで結構です。

お気づきの点、何かありましたらご発言お願いいたします。

じゃあ、農業から小橋委員。

○小橋委員 はい、小橋です。

田んぼダムの事、これ出てるんですけど、河川の修復というのは大分お金が掛かると思うんですけど、田んぼを有効に使えば貯水効果はあると思うんですが、例えばこれで広報手段の検討とかあるんですけど、農協なんかが広報誌・パンフレットなんかを出しているんですけど、そういったものだったら農家もよく見るので、農協さんのパンフレットなんかも利用というか、お願いするとか。

ここに出ている、初めて見たなあ。

○西山会長 これ、どこに配っているんですか、このチラシ・案内パンフ。

まず、そのご質問、どこに配布していますか。

小橋委員は「見たことないぞ」と、参考資料4ですね。

ちょっと手が拳がっています。はい、お名前からどうぞ。

○奥田課長 農林水産の奥田と言います。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

○奥田課長 この現況でいきますと、多面的機能の交付金の方が取り組まれている地区が今市内で67組織あるんですけど、こういった組織の所で取り組まれる田んぼダムについては助成も「10a当たり400円」というものが出まして、そういった今取り組まれる所にしっかりPRをしていると。

後、新規で取り組まれるようなお話があれば、そういった所にも取り組みとしてこういった事をやりませんかご紹介をしておりますので、広く不特定の方にといいよりは、ある程度ターゲットを絞ってこういったチラシはお送りをしております。

今後はホームページ等でも広く、どなたでも見ていただけるように、もう少し広く広報の方もしていきたいというふうに考えております。

○小橋委員 小橋です。

○西山会長 はい、小橋委員。

○小橋委員 積極的に市の方からやってもらうような動きはしないですかね。

やりたい声が上がったらやるというだけですか。

○奥田課長 そうですね、農作物への影響であったりとか、地域の意向であったりとか、色々な判断材料はあると思うんですが、今「多面的機能交付金」という国の交付金の事業を活用して推進をしているというのが現状でございます。

○西山会長 まあ、ご質問はもっとう、中々ホームページであったら、自分でクリックして行かなきゃあかんで。

○奥田課長 そうですね。

○西山会長 そう簡単に見れるものじゃないので、もう少し効果的な広報があるんじゃないかな

いかと。

小橋委員、農協の。農協の広報誌。

○小橋委員 農協の広報誌なんか、農家の方は毎月見るんですけれども。

そういうものも利用されたらどんなかなと思うんで。

○奥田課長 はい、おっしゃられる事も手段の一つとして。

今の場合、お金がなければ自主的にやっていただくという事になるとおもうんですけれど。

先ほどの「多面的機能交付金」というのは、組織で取り組みをされる協定であったりとか、組織として取り組まれる所に助成が出るように国の制度がなっておりまして、自主的にされる所には、特に何か助成があるわけではありませんので。

その辺りは「こういう事がありますよ」というお知らせにはなると思うんですが、どれくらい取り組んでいただけるかという所についてはちょっと中々推進力というか、そういったものはちょっとお知らせレベルになるかなとは思っておるんですが。

○西山会長 小橋委員、このいわゆる参考資料4の裏側ですね。

ここに行政からの支援があるので、ここで誰彼も出せるわけじゃないというんで、あまり広報的にかな。

○都築課長 都築です。

○西山会長 はい、都築さん。

○都築課長 ただ、一般的にこのパンフレットは区役所とか。

○西山会長 区役所とかに置いてある。

○都築課長 本庁舎のある所には一般の方が取ってもらえるようには置いてはおるんですけれども、中々興味のある方しか見られないかもしれませんが、一応そのパンフレットは目の付く所には置くようにはされています。

○西山会長 一応、ご検討はいただいて、目に触れる所で興味を持ってもらうと。

中々助成はできないかもしれないけれど、啓発を促していくという形でしたらどうかという提案として受け取ってください。

ありがとうございます。

○奥田課長 はい、ありがとうございます。

○西山会長 よろしいですか、ほか、じゃあ一旦、徳田委員。

○徳田委員 まさに、農家として「これはご存じですか」と聞こうと思ったんです。

多分、ほとんどの農家の方が知っていれば絶対に良い事なんで。

あんまり増やしてもお金がいるから。

○西山会長 だから、あまり個人に対して自主的にというのは、促していない。

○徳田委員 一般市民の人はさほど関係ないけど、こういう事で浸水対策になる広報も必要で、区役所なんかには置かれているのは良いけど。

これのまた、齋藤先生と私が、デザインがこれで分かりますかっていう。

市民が、興味があって取るチラシではないかなっていうのは。

でも、全般的なんじゃないんで、農協の手を借りて、「知る」っていうところを促していただきたいなという。

○西山会長 そうですね。逆に市民の人にもね。

農家の方が協力していただいているっていうのを知る機会はどこかで作りたいと思う。もう少し普及率を見てどういう広報をかけるか、またこの議題にしたいと思います。はい、ありがとうございます。

ほか何かございますか、気になる所。

はい、西村委員。

○西村委員 西村ですけれども、3,000m²以上の開発行為っていうのは、過去一年間で何件くらいあったんですかね。

○西山会長 はい、じゃあ岡田課長。

○岡田課長 下水道保全課長です。

協議の件数で言いますと、令和5年が59件、今年度は12月末までで52件あります。補助件数で言いますと令和5年が14件、令和6年12月末までで27件になっております。なので大分。

○西山会長 普及して。

○岡田課長 はい、そうですね。

○西山会長 広報的にも。

○岡田課長 来ていただいて、施工もしてもらっているところという状況です。

○西山会長 さっきの徳田委員の「知っていますか」って言ったら、川上委員知ってますかっていう。

○川上委員 知っているはずですよ。

○西山会長 ありがとうございます。

西村委員、よろしいですか。

○西村委員 はい。

○西山会長 まあ、徐々に浸透はしているところですね。

ほか、気になる所ございますか。

○齋藤委員 はい。

○西山会長 じゃあ、齋藤委員。

○齋藤委員 はい、齋藤です。

番号20番のLINEによる通報システムの件なんですけれども、ちょっと参考までにお聞きしたいのが、このシステムを導入するまでは、どういう通報の方法があって、このLINEを導入した事のメリットや、ほかの方法では把握できなかった事とか、対応が、まあ時間が掛かったとか、このシステムを導入したメリットとか予算みたいなものがあれば教えてください。

○西山会長 まず二つですね。

これする前はどのような、市民からの声の受け取り方があったか、それをLINEに変えたという事でどのような効果があったと、この二つですね。

事務局、はい。

○大山課長 すみません、道路港湾管理課長の大山と申します。

○西山会長 はい。

○大山課長 LINE通報システムにつきましては、一昨年ですか、令和5年の8月から運用させていただいておるんですけども、そちらの案内というのも書かせていただいているんですけど、いわゆるこういった浸水に関するものですか、道路に関する損傷等の通報というのは、これまで基本的には、例えば地元の町内会の方、市民の方からのいわゆる電話の通報とか、そういったものが一般的であったというふうに思っております。

それで道路につきましては、いわゆる管理瑕疵ですとか、事故とかが起こってはなりませんので、このシステムを運用するに当たりまして、基本的に何らかの緊急の対応が必要な場合には、LINEではなくて、電話等での通報の方をというふうな事も併せて書かせていただいております。

この通報につきましては、確認はもちろんするんですけども、直ちに担当職員が確認できる状況では中々ありませんので、「緊急性を要するものについては基本的に電話等の対応をお願いします」というような事は併せて書かせていただいております。

ただ、こういったシステムを運用する事によりまして、電話等ですると、誰が通報者であるとか、双方向でのやりとりが基本になりますので、そういったものではなくてLINEのシステムを用いて比較的若い年齢層の方とか、用いているような方からある意味気軽にと言いますか、こういった道路の損傷ですとか、そういったものの連絡を吸い上げる事ができる、その手段を増やす事ができたというは、我々道路管理者として、そういった道路の損傷の箇所を効率良く、また広く情報を収集するといった観点からはすごく意義のある対策の一つであったかなというふうには考えているところです。

はい、以上です。

○西山会長 これ実際に増えたんですか、LINEに変えて。

○大山課長 通報件数自体、ここにも書かせていただいているんですけども、4月から12月で約500件なんで。

大体月に60件弱程度ありますので、そういったものにつきましても、電話だけでこれまで吸い上げる事ができなかったものがこういったものをする事によって、それだけでも情報件数は増えているというふうには考えております。

○西山会長 まあ、お気軽にというところの効果は出ている、増えつつある。

はい、どうぞ齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、続けて。

気になりますのが、要は市が把握したいものが増えているのか、対象外のものも含めて増えているのか。

要は職員さんの負担ですとか、こういった情報を精査するっていう事が増えたから良いっていう風に、盲目的に判断して良いのか。

一定期間運用してみて、非常に業務効率が悪いとか、ちょっと市が対応する事じゃないようなものが混ざってくる、みたいな事がある場合はやっていますから良いですっていうふうに言ってしまうと良いのかっていう事も別の視点から気になっておりました。

作業効率が上がった、スピーディーになった、写真が添付されるので現状把握がしやすくなったっていうような、業務を助ける形のものや、市民が納得する形のものであれば、ぜひ続けてほしいんですけども、そういった所のリスクと言いますか、職員の方の負担とか、そういう事も判断して。

始めた事を止めるって難しいと思うんですけども、その辺りが少し気になったのでお尋ねしました。

○西山会長 はい、ありがとうございました。

これ、何か検証とかするんですか。一昨年始めて。

○大山課長 そうですね、言われた事で申し上げますと、月間50~60件という事で、日当たりになりますと2件程度という事の延べ件数になりますので、今のところ、こういったものを現場で対応していただく、区役所等の対応になるんですけど、その件数的にはそこまで負担になる程度のものではないというふうには考えています。

他都市のやっている件数ですとか、そういったものも参考にしながら、区役所の方から、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、我々の方の負担になるような、ある意味すごく通報が集中してしまうとかっていう事も、我々このシステムを導入する前、ちょっと懸念していたところであったんですけども、実際運用してみて、おおよそを調べて50~60件というのであれば、他都市と比較してもほぼほぼ横並びの数字ではあるんですけども、このくらいのものであれば情報を収集する手段の一つとして有効であるかなというふうには、今現在は考えているところです。

○西山会長 まだ、今のところはまだまだ行けると。

○齋藤委員 良かったです。

○西山会長 ありがとうございます。

○齋藤委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 これ、来た内の5件が、この協議会に関係する、道路からこっちに、こういうのがあるよと、こう振られる形になるんですよ、下水道の方に。

○都築課長 あの。

○西山会長 はい、都築さん。

○都築課長 都築です。

対策の方は、主に区役所の方でしていただいているんで、通報があつて「道路なのか」、「浸水なのか」って、分けて対応先をとるよりも、すぐその状況を見て必要ならば対応、区役所の方で対応していただいている形だと思います。

○西山会長 その内、「家の前に水溜まりができた」、「排水性舗装が詰まっているんじゃないか」みたいなのが来始めるかもしれませんね。

はい、西村委員どうぞ。

○西村委員 西村ですけれど、同じ件で。

「#9910」ってありますよね。それとどういう風にリンクしているんですかね、「#9910」です、緊急道路何とか通報。

○西山会長 はい、すみません。引き続いて。

○大山課長 道路港湾管理課長です。

「#9910」につきましては、基本的に国交省が、まあ国の方が管理している道路通報システムになりますので、そちらの方に対しては「#9910」でいただきますと、国道の方はそのまま管理してくれるんですけれど、例えば市道に関するものであるとかっていうのは、そちら方からまた別途で「担当の方に通報しましたよ」とか、通報の方が上がってくるという事になっていますので、基本的にはLINE通報システムとは全く別のシステムにはなっています。

○西村委員 続けて。

○西山会長 どうぞ、西村委員。

○西村委員 全く別っていうのは、この統計には入ってこないっていう事ですか。

統計には入っているという事ですか。

○大山課長 そうです、こちらの件数には上がっておりません。

これは岡山市のLINE通報システム、岡山市のLINEのセグメントの中には入っていると思うので、「#9910」の数字は含まれておりません。

○西山会長 よろしいですか。

まあ道路に関する事で、その中にこの協議会の部分がちょっと入ってくるという事なんです、はい。

ほか、何かお気づきのところありますか、気になるところ。

小橋委員、農水はその田んぼダムくらいで良いですか、いつも事前にご協力いただいています。

○小橋委員 これまた、要らない事言って良いのかどうか分からないですけど。

○西山会長 いや、要らない事をどうぞ小橋委員。

○小橋委員 排水機場というのがありますが、私が住んでる所、延友の排水機場なんですけれど、防波堤の高さが上がっているんです、それはまあ工事で、県道ですかね。

だけどポンプ場の水を排水する時の槽というのか、水のタンクというのか、槽の高さは変わってないんです。

道がどんどん上がっているのに、こっちの元の方の高さがそのまま、あれで良いのかなど。その高低差で水って出るんでしょ、ポンプ場から水槽の中へ送って、そこから川へ出してるんですけれど。

要は土手の高さがどんどん上がっているけど、その枠の高さはそのままの状態、それで出るのかなと、それはすごく増えた場合ですけれどね。

○西山会長 小橋委員の近くで見ました、それ、委員の近くでそういう現象がありましたか。

○小橋委員 ああ。

○西山会長 ありました。

○小橋委員 あったというか、水位がだんだん高くなると、高低差で出るのが出にくくなる。これを上げた方が良くないかと、ちょっと気になっている事なんですけれど。

○西山会長 どうですか、事務局。

○川上委員 それ、ポンプアップで上げるんですか。

○小橋委員 ポンプで直接上げてないです。

○金月課長 はい。

○西山会長 はい、どうぞ。

○金月課長 農村整備課の金月と言います。

まだ延友の辺ってというのは、いわゆる足守川の改修っていう事ですよ。

○小橋委員 はい。

○金月課長 排水の槽の高さは、河川の計画の高水位を基準に高さを決めて、それよりも高ければ出るっていうのはおっしゃる通りなんですけれど。

その改修が終わって河川の計画とかが変わった場合は、逆流して出ていけませんので、そこは順次、向こうの計画が変わった時点で対応してくる事になると思います。

今の時点では、そこまで水は上がる事はないという発想で良いのかと思います。

すいません、ちょっと概念的な話から、ちょっと今資料を持っていないのでできません、そういう事だと思います。

○小橋委員 「もし、その水位が上がったら」の事なんですけれど、だんだん道を高くして行くんですけど、元を高くしていない。

○西山会長 はい。

川上委員、結局やっても負荷が増えていく。

○小橋委員 直接出していないですよ、一旦、枠の中に入れて、その高低差で出ていく。

○金月課長 すみません。

○西山会長 はい。

○金月課長 追加で言いますと、河川に排出する所にもゲートがございますので、もし逆流するような事態になれば、排水のゲートを閉めますので、そこからどんどん水が入ってくるという事は今の時点でもないと思います。

○小橋委員 ポンプを止めるという事ですね。

○金月課長 ポンプを止める、そうですね、同時に排出もできなくなります。

○川上委員 堰が上がったら、もうそこで止まりますよね。

それで浸かっていきだすはずなんです、堰を止めている段階で。

○小橋委員 堰を止めたら。

○川上委員 ポンプもポンプアップしたからなんで。

○小橋委員 ああ、そうですね。

その代わり、内水位が上がってくるという事で。

○川上委員 内水位は上がってきます、そうです、それは仕方ないです。

○西山会長 そこまでの緊急事態は今のところないという事ですね。

○金月課長 すみません、ついでに。

一応、河川の方の水位があまり上がりすぎると、河川の堤防の方が大事ですので、「排出を止めろ」という命令が出る場合もございます。

以上です。

○西山会長 委員の皆さん、今の質問分かりました。

市民でも、降った雨どこに捨てているんだか知らない人がいるんですけど、川と海に捨てるんですよ。

河川の水位があって、当然残念ながら堤防を守らなきゃいけないので、内水は浸かっていきます。

それが計画でしっかり見ていただいていますので、内水も、外水も。

小橋委員の質問は、そういう懸念はあるのかという、いや、懸念はあります。

もう懸念はありますという事を小橋委員であります。

そうすると、抜本的改革が、というかもう一回の見直しが必要。

○川上委員 そうならないようにするために河川改修されると思うんです。

だから、足守川とかの河川改修した後、結構そんなにオーバーフローするの見たことないですけどね。

○小橋委員 今のところね。

○西山会長 まあ今のところは、多分そういうのをいれて計画しておりますので、小橋委員安心して下さいって言い方は変ですけど。

今のところ、その懸念は、しっかり監視しているという事なんで。

はい、小橋委員ありがとうございます。

いえいえ、ありがとうございます。

○西村委員 会長。

○西山会長 はい、西村委員。

○西村委員 先ほど、「ハイウォーターを超えたような状態の時にはポンプ場を止めなさい」という指令が出るという話なんですけど、そのポンプ場はどこを止めるとかっていうルールは決まっているんですかね。

何年か前にも同じ質問したことがあると思うんですけど。

要はハイウォーターを超えている地域を止めるのか、その上流も止めるのか、その辺はきちんと決まっているんですかね。

○西山会長 ちょっと発言前にお名前を、すみません。

○金月課長 農村整備課の金月です。

河川の方の停止とかの指令は、県河川ですので、県の方から指令が出るようになっております。

○西村委員 でも、ポンプ場を動かしているのは委託されている、その地域の方ですよ。

○金月課長 そうですね。

○西村委員 それは岡山市から来るんですかね、指示はね。

○金月課長 はい。

○西山会長 はい、どうぞ。

○金月課長 災害時には本部とか立ち上げて、停止の命令とか出たらそちらに入りますので、各排水機場にうちの方から責任もって連絡するようになると思います。

○西山会長 それは、「どこを止めろ」というルールはあるんですか。

○金月課長 ちょっとすみません、そこまで手元で、区間を区切って指令が出てくるのか、「河川流域全部止めろ」って話になるのかは、その時にならないと。

○西山会長 西村委員。

○西村委員 地域としては、それが非常に重要な問題だと思うんです。

「私の地域の所がハイウォーターを超えたから、私の地域が止められた」、「だけどハイウォーターのままだった」みたいな事があり得ますよね、上流から流れてくるんですから。

だから、その辺もちゃんとしたルールを、岡山市でも把握しておいてほしいと、お願いしますという事。

○西山会長 これは次回に持ち越しましょう、ちょっと即答は難しいみたいなんで。

質問の意図は分かりましたよね。

○金月課長 はい。

「その河川の降水とか、河川計画と運転停止の関係を分かるように、次回までに調べておけ」という事でよろしいでしょうか。

○西山会長 言ってみればそうです。

どういう事で、岡山市ならばどういう形でその各地域に「止めてください」というのを出しているのかというのを資料がありましたら、出していただいたら結構です。

分かる範囲で結構です。

○金月課長 できる範囲で調べさせていただきます。

○西山会長 はい、出来る範囲で結構です。

一応、お調べください。

はい、西村委員ありがとうございます。

何か、西村委員が知っている事はない。

○西村委員 この協議会が始まって、何年かにも同じ質問をさせていただいて、その後回答がなかったんで。私も忘れてたんですが。

ちょっと今思い出したんで。

○西山会長 一応、次回お願いします。

ほか、よろしいですか、何か気になる所。

よろしいですか。

そうしたら次、「減災対策」どうしますか、これ続けていきますね。

○都築課長 そうですね。

○西山会長 「減災対策」と「避難対策」を続けて、2個お願いします。

○都築課長 はい、黄色の部分の「減災対策」、それとピンクの部分の「避難対策」、これをまとめて説明させていただきます。

31番の「内水ハザードマップの活用」ですが、内水ハザードマップの周知・配布、また、避難行動に対する啓発を行うとともに、出前講座を実施しております。

今年度については、3回実施しておりますが、来年度も引き続き実施していく予定です。

32番の「地下街防災体制の構築」、33番の「水防資機材の支給」については、今年度までの取組を継続し、令和7年度においても事業実施、広報活動等を推進してまいります。

ページめくりまして、最後にピンクの着色の部分の説明します。

基本的には、今年度と同様に、来年度も地道に地元への啓発等を行い、自主防災組織の結成率の促進を図っていくほか、防災の出前講座等を通じて浸水情報について、引き続き市民に対して、周知徹底していきたいと考えております。

また、タイムラインの運用・振り返りや、総合防災訓練・水防訓練を実施し、地域住民の応急対応能力向上をめざす予定であります。

説明については以上です。

○西山会長 はい、続けて参考資料5「ワンコイン」。

中村課長、説明をここでお願いします。

○中村課長 はい、それでは、「ワンコイン浸水センサ」の実証結果についてという事で報告をさせていただきます。

参考資料の5をご覧ください。

今年度も令和5年度に引き続きまして、国土交通省の実証実験、こちらに取り組んでおります。

昨年度の第2回協議会においても、浸水センサの有効性について事例報告をさせていただきましたが、本年度も同様に報告の方をさせていただきます。

今回の報告の対象となる浸水センサにつきましては、参考資料の「設置概要図」、こちらの中に赤丸で示す「岡大西側」、②と書いております。

それから、④番と書いております「津島西坂」、こちらの2ヶ所となります。

8月29日から8月31日にかけての降雨において、この2ヶ所のセンサと岡山市が設置しております既存の2ヶ所の水位計、これが「津島第3ゲート」、図中で、茶色で示しております。

こちらにあります水位計、それから岡大の正門付近にございます、青く記載しております「津島の第5ゲート」、こちらの水位計との水位変化、こちらの相関関係について確認されましたので、その内容という事になります。

写真で載せておりますように、対象となる浸水センサの内、岡大の西側につきましては、用水路の水位変化の把握を目的に、30cmごとの高さで4基のセンサを設置しております。

津島西坂の方につきましては、道路冠水の有無を把握するという事で道路面に1基のセンサを設置しております。

具体的な降雨とそのセンサの状況ですが、その下のグラフの方をご覧ください。

上部の青い棒グラフ、これは時間ごとの降雨量を示しております。

折れ線グラフ、こちらの方は凡例にありますように、青色の実線が岡大正門位置における「津島第5ゲート」、茶色の実線が、地図の左下の方、伊島北町にあります「津島第3ゲート」における水位となります。

また、4基のセンサを設置し、水位変化の把握を目的とした「岡大西側センサ」の観測値については赤色の破線で示しております。

今回の雨は8月29日からの三日間に降ったり止んだり、時折やや強い雨が降ったりといった状況であった事は降水量のグラフからも分かります。

この降雨の状況に合わせて、青色と茶色の実線で示す用水路の水位変化には大小合わせて四つの山ができています。

青色の、ちょっと楕円のような形で示した付近になります。

この山と赤色の破線で示した岡大西側の浸水センサを見比べますと、浸水センサの取り付けピッチが30cmという事でありますので、きめ細やかな水位変動を表現する事はできませんが、同様の動きを示している事が分かります。

また29日夕方、一日目の夕方のやや強い降雨時には、上の方をご覧くださいますと、津島西坂で道路冠水を検知というふうにあります。

このように、ちょっと見づらいくすけれど、オレンジ色の線が上の吹き出しの元の所にある事が確認できるかと思いますが、このように、一時的に津島西坂の浸水センサで「GL±0cm」、いわゆる道路冠水が発生しているという事が確認されております。

このように「ワンコイン浸水センサ」、こちらは安価で設置が容易であるという事にも関わらず、簡易な浸水状況の把握、水位動向の観測に有効である事が再度確認されました。

「ワンコイン浸水センサ」の実証実験に関する報告は以上でございます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

それでは委員の皆様、3番・4番、黄色・ピンク、参考資料5も含めまして、何かご意見ありましたらご発言をお願いします。

徳田委員。

○徳田委員 ワンコインのこれ、一応安価であって、効果もあるという結果を広げていって、

これを置く場所をこれから色々な用水路の所に置く計画的なものをするべきくらいの考えなのか、もうちょっと様子を見た方が、一回の検証で分かるのかなって思ったんですけど、どうですか。

○西山会長 事務局、どうです。

○中村課長 はい。

○西山会長 はい、中村課長。

○中村課長 はい、今こういった形で水位の変化を、こういったセンサである程度把握する事はできるという事は確認しております。

安価で設置が容易というところもありますので、今後これをどういった形で活用していくかっていうのは、その活用していくって話も含めて、ちょっと今後の話という事で、今のところはこれがちゃんと機能していける可能性を把握するという段階というふうに考えております。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 このセンサの量を増えたのを見るのは、どなたが見ているわけ。

○西山会長 中村課長。

○中村課長 これは、センサの方からデータが飛んでくるような仕組みになっておりまして、それがシステムに入れば、登録すればどなたでも見れるような形にはなります。

ただ、やはり実証実験の段階ですので、今は設置している我々ですとか、設置団体であります岡山大学さんですとか、そういった所が中心で見ているという形としております。

○西山会長 もう全くその。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 徳田委員。

○徳田委員 将来的に町内会で用水がいっぱいあるような所に、町内で設置されて、センサが飛んでくるのをちゃんと入れていけば町内会で、市役所を通さなくても「大分、こう上がってきた」とかいうのが判断できるような日が来るわけですか。

○西山会長 中村課長、これ中々、国の政策でもあるので答えづらいところがあるかもしれません。

○中村課長 可能性、出来るかどうかという事になりますと、今のところから判断しますと、それは可能になると判断します。

○西山会長 田宮委員、絡んでいる。

○田宮委員 そうですね、実は私、12月まで、本省の方におり、この施策の担当とも近い位置にいたので、なんとなく状況は知っているんですけど。

去年の11月に試行的に浸水センサが表示できるシステムを、今も国交省のホームページに公開してまして、一応、試行版という形ではあるんですけど、誰でも浸水状況が見られる形になっておりまして。

岡山市さんのデータがここに入っているかどうか、すみません私にもちょっと把握できていないんですけど、将来そういった形で、ちょっとどこまでやるのかってところはまだ議論中ではあるんですけども、なるべく市民の方々が見られるような形にしていきたいというふうな思想ではあるのかなというふうに思っています。

○西山会長 徳田委員そのとおりでね、国が導入するのは、みんなが見れて、市民の人が自分で「ああ浸かった、浸かった」というのを見るようにしようっていうのが元々の導入の目的だそうです、私が聞いているのも。

ですから、ばら撒かなきゃいけないけど、そのセンサ、お守りを誰がするのというのが問題なんで。

○徳田委員 そうかなと思う。

○西山会長 いずれ地域の人がしていったら良かったら良いんですけど。

○田宮委員 そうですね、はい。

○西山会長 田宮委員。

○田宮委員 実際、その浸水センサはたくさんある方が精度も上がっていくというところがあって、やっぱりたくさんやっていくのはいつも国が実験的にばら撒くような状態は、そこは続ける事は難しいなと思っています。

こういった形で検証して行って、実際こういうのが効果あって、住民でも簡単に使えるねというのを、積極的に行って行って自発的に購入が、市場の世界でできるようにしていくのをめざしていきたいなと思っています。

○西山会長 はい、委員の皆さん、今何を言っているのか。

このセンサ、国から借りているんです。

形上、国が貸与です、あげるんじゃないで、終わったら返せ。

一応、借りて実証実験をしているので、この効果を取りまとめてどう使っていかってというのが、その課題をいただいていると。

この協議会でも随時報告したいという趣旨です。

○徳田委員 そうしたらですね。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 中学生くらいの学校の近くに置いて、中学生の子なんか絶対に。

○西山会長 そうね、夏休みの宿題なんかでやっておいたら。

○徳田委員 そういうふうな学生、絶対自分達も将来、千年に一回の雨が降る可能性がある時代をこれから生きていくんだから。

学校を巻き込んだら、こういうのは良いかなと思いました。

○西山会長 参考にします。

○徳田委員 はい。

○西山会長 ありがとう、岡山大学が絡んでいるので、個人的ですけど、なるほど、ありがとうございます。

ほか、何か。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 倉森委員。

○倉森委員 倉森です。

ワンコインセンサの2番と4番はここに表示が出ているんですけど、1番・3番、「検知なし」っていうのは、水位が上がらなかったと思ったらよろしいんでしょうか。

○西山会長 これ、事務局、岸本さん、中村課長が良い。

はい、中村課長。

○中村課長 はい、1番・3番の方につきましては、同様にセンサの方を設置しておるんですが、あくまで今回の相関を確認しているというのが、既存の水位計とこの付近に設置しているセンサとの関係を見ておりますので、ここの残りの二つにつきましては、雨の降り様と比較する水位計ですね、そことこのセンサの中では相関は確認できなかったという事となります。

浸水は、上には上がっていません。

○西山会長 倉森委員、このセンサは浸かったか、浸からないかが判断される。

○倉森委員 はい。

○西山会長 だから、水位を見るというのが、ここ浸かっていなかったら感知しない。で、動いているんですよ。

○中村課長 そうですね、そこは、出てないわけではないと思うんですけど、今回の相関を確認するということでは動きが確認できていないんで見れていないと。

○倉森委員 まあ、数値がここで、ここにいるのかどうかというか。

○西山会長 そう、おっしゃる通り。

これ調整するの、こうやって自分で高さ。

○倉森委員 ここを見ると「GL±」のGLが道路レベルになっているので、それぞれのGLの高さそのものが違っているのかなって言うようなところもちょっと気になっていて、全てが、その「GL0」が同じレベルで設定しての上限になっているのかなとか、設置する場所というか、そういう事も変えながら今後やっていくのか、同じ所で定点観測するのか、みたいな事がちょっと気になったので。

できれば設置した所、全部がそれなりに出てくるような表示があれば良いなど、個人的に思いました。

○西山会長 中村課長、言われればそうだなと。

ちゃんと反応する所に置けという事だ、要は。

出てないのは分かっているんだったら、ちょっと考えたらと言われたと。

○中村課長 はい。

○西山会長 すみません、ありがとうございました。

○中村課長 はい、ありがとうございます。

○西山会長 ありがとうございます。

逆に委員の皆さん、「ここに置いたら良いよ」みたいなアイデア募集中でございますので、またご意見ください。

国がやっている間は何とかできそうなので、ちょっと、「ここに置いたら面白いから、これ見たら」って。

私から、「アンダーパスの所」ね、置いておいたら良いんじゃないかなと。

また、ご意見ください。

はい、どうぞ。

○内田課長補佐 すみません、下水道保全課の内田と申します。

○西山会長 内田さん、はい。

○内田課長補佐 すみません、センサ設置当時に携わった人間です。

正直、2番と4番、および1番と3番は、この二つずつが別々の水系になっていまして、3番で岡大北東というふうに書かせていただいている部分については、7月豪雨の時にも浸水被害があった場所なんです。

なので、相対的には高いかもしれないですが、被害が出やすい。

これが水路の閉塞等なのか分からないんですが、ここで被害があったという事で計測をしておると。

その1番の方についても、その下流という事でこちらの方にも、左の写真にありますように、4か所GL-から+まで、この1番の方にも設置しておりまして、ここも動向を見れば良いかなというふうな感覚で付けておるものになります。

なので、7月豪雨の反省ではないんですが、それを確認してく為に付けておりまして、2番・4番と1番・3番は別系統だと思っていただければ幸いかなと思っております。

○倉森委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 まあ、市民の関心も高いと思って、今後の計画立てたいと思いますね。

ちょっとまた田宮委員、助言をください、国もどういう方針でいるのか、「もうやめよう」と言われたら困るんで。

また、アドバイスください、よろしく申し上げます。

これ5時15分まで良いんですか、2時間以内。

5時、5時で終わり、5時15分じゃないの。

後、3分あります。

何かご意見。

○西村委員 ちょっと。

○西山会長 西村委員。

○西村委員 西村です。

防災士育成講座なんですけど、前回もちょっと私、お話させていただいているんですけど。

防災士育成講座で、防災士取らせたら、取らせっぱなしで、その後のフォローアップをし

たらどうかっていうのを前回ご提案させていただいているんですけども、何かフォローアップで岡山市さんがお金を出して取っているんで全部名簿が管理されていると思うんですが、その辺フォローアップとかっていうのは今後どうされるつもりなのか。

今回もお聞きしたいと思います。

○佐藤課長 はい。

○西村委員 はい、どうぞ。

○佐藤課長 危機管理室の佐藤です。

今、委員がおっしゃられたような流れで、うちの方の助成金を使って取っていただいている防災士の方に対してフォローアップの方をするような形を去年か一昨年くらいから集めてやっております。

そういうふうな事を契機に取っただけで終わっている方もいらっしゃいますので、地元の方において、地域の防災のリーダーとしてやっていただくような流れを、うちの方もなるべく作っていかうというふうな努力はしております。

○西村委員 フォローアップの方の実績は何人くらいの方が参加されたとか、そういった情報はお持ちですか。

○佐藤課長 今はちょっと持っていないんですけど、それは帰れば分かると思いますので、またお示しさせていただきます。

○西山会長 多分、もう徳田委員もうずうずして、質問したくて。

これ、フォローアップ、次回からこのPDCAの、このサイクルに入れましょう。随時フォローアップの経過報告を入れるようにして、目標は立たないかもしれませんが、この中できちんと毎回報告できるようにしてください、事務局、よろしいでしょうか。

○徳田委員 それに関して良いですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 徳田です。

講座は、下水が何回で、危機管理室もやっているのと、全体でそういう啓発活動を、市民に対しての講座はどれくらい今年はやられて、12月までで、分かれば。

○西山会長 これ、即答は無理かな。

やっぱりその値を入れて入れていきましょう。

○徳田委員 参画岡山で、何回コースですかね。

○西山会長 前、入れていたんですよ。

次回から、この表の中に必ず定量化するように、何回やりました。

○徳田委員 やっぱり、色んな所で、色んな課が防災の事をやっているの、これだけの啓発って回数なんかも知りたいなど。

○西山会長 はい。

また、次回以降ですけど、必ず数字を入れてくださいという事なんで、よろしくお願ひします。

- 徳田委員 もう一つだけ。
- 西山会長 はい、徳田委員、お願いします。
- 徳田委員 自主防災率は90%まで上がっていると思うんですけど、地区防災計画は何%くらい、岡山市は出来上がっているのか分かります。
- 西山会長 これは危機管理かな。
- 徳田委員 危機管理。
- 佐藤課長 はい、地区防災計画ですか。
- ちょっと、ごめんなさい、数字は全然、地元が作られるやつですよ。
- 徳田委員 そうですね、地元が。
- 佐藤課長 聞いた事があるので、ちょっとそっちの担当課長の方がより詳しくて、地元と接しているんですけども。
- 徳田委員 多分、その地区防災計画を提出するには、その防災士がとても使えると思う、勉強しているから。
- だから、その辺をフォローアップの時にして、有効なフォローアップにしてください、というのに繋がりたいなと思っただけです。
- 西山会長 ありがとうございます。
- あまり地区防災計画は把握、危機管理はしていないみたいなんです。
- 徳田委員 でも、国はいっぱい出せて。
- 西山会長 またそれ定量化できるようになると、どんどん入れていってください、この資料に、危機管理室さんの。
- 徳田委員 地域防災計画が、市町村がやっとできた所もあるから、これから。
- 西山会長 5時で終わりですか。
- 事務局 はい。
- 西山会長 15分じゃ駄目。
- 事務局 少しなら。
- 西山会長 少しだけ、何かほかございますか。
- ちょっと気になるのはね、徳田委員、「内水ハザードマップ」って使い方どうしている。
- 徳田委員 ほとんど、私はGISを見せて、何年の時の岡山市の地図情報を見て、何年の時は、ここは浸かりました。
- 西山会長 普段使ってくださいっています。
- 徳田委員 使っています。
- 西山会長 これね、結局全部「内水ハザードマップ」関係するんですよ。
- 市民に伝える時、「内水ハザードマップ」がどうだからこうだ、ハザードマップでこうだという、直結する情報なんです。
- だから、「内水ハザードマップ」を上手に使っていただいてありがとうございます。
- それで使いづらい事はないですか。

○徳田委員 大きいのでは全体にピンク色で、けどやっぱりその町内に行ったら、この町内がどれだけ使うかというのが興味あるから、やっぱり地図情報の方を使う。

Power pointには入れる事。

○西山会長 どうです、避難計画なんかで「内水ハザードマップ」って上手く使えます、大丈夫。

○徳田委員 地図情報だったら使えます。

○西山会長 「はい」と言っていますので、今のところは問題ないという形で。引き続き、「内水ハザードマップ」の充実、よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

よろしいですか、すみません、時間超過いたしました。

じゃあ、これにてほかに質問・意見ないようでしたら、今会議を終了いたしまして、事務局にお返しします、進行をお願いします。

○司会 西山会長、委員の皆様ありがとうございました。

次回開催は5月下旬から6月上旬頃の予定しております。

ここで、事務連絡を1件させていただきます。

委員の皆様はこの4月2日をもって、一旦委員の委嘱期間が終了いたします。

ご就任以来、岡山市の浸水対策にご尽力いただき誠にありがとうございました。

後日ですね、更新等のお話を事務局の方からさせていただこうと思っておりますので、ご対応の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもって、「令和6年度第2回岡山市浸水対策推進協議会」を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後5時6分 開会